

公営住宅3団地（先着順）入居者募集のお知らせ

1. 入居資格

- (1) 同居親族がある者（婚姻予約者も含む）
60歳以上の方などの単身者等（※注1）
- (2) 月の所得が15万8千円を越えない者（世帯の所得にて算定）
裁量階層該当者は21万4千円（※注2）
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者
- (4) 国税及び地方税等を滞納していない者
- (5) 申込者及び同居親族が暴力団員でない者

2. 募集戸数 **※先着順です**

- ・東折山（坂瀬川）：5戸
- ・山陽団地（富岡）：1戸
- ・松原団地（都呂々）：3戸

3. 家賃等

- ・家賃は世帯の所得に応じて変動します。
- ・駐車場使用料：1,000円／月（1台）
- ・敷金 月家賃×3ヶ月分

4. 募集期間

随時募集中です。

※ 提出書類を厳守してください。

5. 提出書類等及び提出先

【提出書類】

- (1) 入居申込書
- (2) 住民票（謄本）※続柄がわかるもの
- (3) 所得証明書（入居予定者全員分）※最新のもの
- (4) 納税証明書または滞納のないことの証明書（入居予定者全員分）※最新のもの
- (5) 同意書

※ 入居申込書に個人番号の記載及び同意書の提出がある場合は、(2)(3)を省略可能です。

【提出先】

役場苓北町土木管理課または各出張所

【提出の際に必要なもの】

○申請者または同居親族が提出される場合

- ① 個人番号の確認に必要な書類（いずれか1つ）
個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写しなど
- ② 本人確認に必要な書類（いずれか1つ）
個人番号カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など顔写真付き身分証明証

※ 上記が困難な場合は、健康保険証と年金手帳など2つ以上の書類

○郵送で提出される場合

上記①、②の写しを同封

○代理人が提出される場合

委任状、申請者及び同居親族の上記①と代理人の上記②

6. 注意事項

- (1) 事前に住宅の設備や間取り等を必ずご確認ください。
- (2) 町営住宅ではペットの飼育はできません。
- (3) 入居の際には、原則として連帯保証人1名が必要です。 ※詳細はご相談ください。
- (4) 入居後は住所の異動をお願いします。 ※行政区へ加入していただきます。

7. お問い合わせ先

芥北町役場 土木管理課 住宅管理係 TEL 35-3331 (直通)

(※注1) 単身入居ができる方について

- ①60歳以上 ②障がい者 ③戦傷病者 ④原爆被爆者 ⑤生活保護受給者
- ⑥中国残留邦人 ⑦海外からの引揚者 ⑧ハンセン病療養所入所者 ⑨配偶者暴力被害者
- ⑩災害被災者

(※注2) 裁量階層該当者について

- ①障がい者 ②戦傷病者 ③原爆被爆者 ④海外からの引揚者
 - ⑤ハンセン病療養所入所者 ⑥災害被災者
 - ⑦入居者が60歳以上で、同居者のいずれも60歳以上または18歳未満である場合
 - ⑧同居者に未就学児がある場合
- ※ 対象者であることを証明する書類等を添付してください。